

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第4条 地震による損傷の防止（後施工せん断補強筋による耐震補強）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.28）	目次	資料構成の変更に伴い目次を修正しました。	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.10）	4条-別紙7-1, 2	同上	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.28）	4条-別紙7-1	泊の審査資料内での用語の統一のため、以下の記載を修正しました。 （旧）何れ （新）いずれ	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.10）	4条-別紙7-3	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.28）	4条-別紙7-2	以下の誤記を修正しました。 （旧）による （新）により	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.28）	4条-別紙7-2	以下のとおり記載を適正化しました。 （旧）屋外重要土木構造物等には該当しないため除外している （新）撤去予定のため除外している	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.10）	4条-別紙7-4	同上	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.28）	4条-別紙7-3, 4	第1-2図及び第1-3図に3号炉取水ピットスクリーン室防水壁を追加しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.10）	4条-別紙7-5, 6	同上	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.28）	4条-別紙7-4	第1-3図に、トラッシュピットは3号炉取水ピットスクリーン室防水壁の構築に伴い撤去予定である旨の注釈を追記しました。	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r.3.10）	4条-別紙7-6	同上	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.28）	4条-別紙7-7	資料構成の変更に伴い、「建設技術審査証明報告書」を当該ページで読み替える記載に修正しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r. 3. 10）	4条-別紙7-44	同上	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 28）	4条-別紙7-12	以下のとおり記載を適正化しました。（下線部参照） （旧）建設技術審査証明報告書の梁試験では、主鉄筋ひずみが2363 μ （SD490）まで達した状態でのひび割れ状況においてもせん断耐力を保持していることが確認されているが、泊3号炉ではSD345の鉄筋を使用していることから、 （新）建設技術審査証明報告書の梁試験では、主鉄筋にSD490（降伏ひずみ2,450 μ ）を使用しており、主鉄筋ひずみが2,363 μ まで達した状態でのひび割れ状況においてもせん断耐力を保持していることが確認されていることから、	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r. 3. 10）	4条-別紙7-84	同上	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 28）	4条-別紙7-12	面内荷重と面外荷重が作用する部材に対して、面内せん断ひずみが750 μ までの範囲内においてCCb工法を使用する方針としたことから、以下の記載を削除しました。 （削除）、もしくは面内せん断力に対して、コンクリートのみで抵抗可能な部材を対象に	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r. 3. 10）	4条-別紙7-84	同上	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 28）	4条-別紙7-12	資料構成の変更に伴い、以下の記載及び第3-1図を当該ページに移動しました。（資料構成変更前は、「4. 5. 2 せん断補強効果の確認」に記載） （移動）確認例として、取水ピットスクリーン室の評価結果（基準地震動Ss3-4による照査結果）（暫定値）を示す。取水ピットスクリーン室は、部材非線形解析（M- ϕ モデル）により評価していることから、M- ϕ 曲線の第2折れ点（主鉄筋の降伏に相当）以下であることを確認する。第3-1図に示すとおり、応答値M- ϕ 曲線の第1折れ点（ひび割れ発生）付近であり、主鉄筋は降伏していないためCCb工法が適用可能であることがわかる。	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r. 3. 10）	4条-別紙7-84, 85	同上	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r. 3. 28）	4条-別紙7-12	わかりやすさの観点から、第3-1図に第1折点と第2折点の位置及び値を追加しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第4条 地震による損傷の防止（DB04-9 r. 3. 10）	4条-別紙7-85	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 28)	4条-別紙7-12	面内荷重と面外荷重が作用する部材に対して、面内せん断ひずみが750 μ までの範囲内においてCCb工法を使用する方針としたことに伴い、以下の記載を追加しました。 (追加) 面内荷重と面外荷重が作用する部材については、女川2号炉の検討を参考に、面内せん断ひずみが750 μ までの範囲内においてCCb工法を使用する。	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 10)	4条-別紙7-84	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 28)	4条-別紙7-12	以下のとおり記載を適正化しました。 (旧) CCbの施工において、 (新) 参考資料2「CCbの施工精度に影響を与える項目の確認」に示すとおり、施工上の配慮により、せん断補強効果に大きな影響を及ぼすような施工精度の低下が生じる可能性は低いと考えられるが、	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 10)	4条-別紙7-84	同上	
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 28)	4条-別紙7-13	資料構成の変更に伴い、第3-2図の確認①の記載を以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) 泊3号炉で確認したCCb工法の適用範囲内か (新) 3.2で確認したCCb工法の適用範囲内か	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 10)	4条-別紙7-86	同上	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 28)	4条-別紙7-13	資料構成の変更に伴い、第3-2図の確認①における具体的な確認内容の記載を以下のとおり修正しました。(下線部参照) (旧) CCb工法により耐震補強を行う部材が、泊3号炉でCCb工法の適用性を確認した範囲に合致しているか (新) CCb工法により耐震補強を行う部材が、「3.2 適用範囲の確認」で確認した範囲に合致しているか	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 10)	4条-別紙7-86	同上	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 28)	4条-別紙7-13	泊の審査資料内での用語の統一のため、第3-2図の以下の記載を修正しました。 (旧) 概ね (新) おおむね	
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 10)	4条-別紙7-86	同上	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 28)	4条-別紙7-13	第3-2図の確認②における具体的な確認内容に、以下の記載を追加しました。 (追加) 面内せん断ひずみが750 μ までの範囲内で使用しているか	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 10)	4条-別紙7-86	同上	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r. 3. 28)	4条-別紙7-添付2-1, 2, 3	資料番号の変更に伴い、図番号及び表番号を修正しました。 (旧) 添付3-○図, 添付3-○表 (新) 添付2-○図, 添付2-○表	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 10)	4条-別紙7-添付2-1, 2, 3	同上	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第4条 地震による損傷の防止 (DB04-9 r. 3. 10)	取りまとめた資料-1	別紙7の修正内容に合わせて、取りまとめた資料の記載内容についても修正しました。	